

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年11月12日
【四半期会計期間】	第47期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	GMB株式会社
【英訳名】	GMB CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 松岡 信夫
【本店の所在の場所】	奈良県磯城郡川西町大字吐田150番地3
【電話番号】	(0745) 44-1911
【事務連絡者氏名】	専務取締役 阪口 有一
【最寄りの連絡場所】	奈良県磯城郡川西町大字吐田150番地3
【電話番号】	(0745) 44-1911
【事務連絡者氏名】	専務取締役 阪口 有一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第2四半期連結 累計期間	第47期 第2四半期連結 会計期間	第46期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	19,971,890	10,248,066	44,190,176
経常利益(千円)	1,544,330	725,222	2,773,277
四半期(当期)純利益(千円)	732,966	295,581	1,208,172
純資産額(千円)	-	20,085,259	21,561,802
総資産額(千円)	-	38,813,583	42,451,732
1株当たり純資産額(円)	-	3,115.70	3,181.77
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	140.64	56.71	231.81
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	41.8	39.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,161,594	-	3,296,880
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,691,491	-	2,739,150
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	309,768	-	377,072
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	2,408,116	3,332,081
従業員数(人)	-	2,649	2,510

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	2,649	(155)
---------	-------	-------

(注) 従業員数は、就業人員（当社グループ内からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループ内への出向者を含むほか、常用パート・嘱託契約社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員、季節工を含みます。）は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	469	(82)
---------	-----	------

(注) 従業員数は、就業人員（当社から他社への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パート・嘱託契約社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員、季節工を含みます。）は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
自動車部品事業(千円)	7,661,118
合計(千円)	7,661,118

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。  
 2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 商品仕入実績

当第2四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
自動車部品事業(千円)	619,826
合計(千円)	619,826

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。  
 2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 受注状況

当第2四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
自動車部品事業	10,414,560	3,802,640
合計	10,414,560	3,802,640

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
 2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントに代えて、製品の品目分類ごとに示すと、次のとおりであります。

品目分類の名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
駆動・伝達及び操縦装置部品(千円)	4,423,579
エンジン部品(千円)	2,637,464
ベアリングその他(千円)	3,187,022
合計(千円)	10,248,066

(注) 1. 当第2四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
現代自動車株式会社	1,303,927	12.7

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間における経済状況は、米国発の金融市場の混乱が世界的な広がりを見せるとともに本格的に実態経済に影響を及ぼし始め、わが国の景気は後退局面入りが確実となり、景気の減速感先進国にとどまらず新興国にも及んできました。また、自動車業界においても、先進国の販売が一段と低迷するとともに、これまで好調を維持してきた新興国における販売も徐々に停滞傾向に向かっております。

このような環境の中、当社グループは、引き続き新車用部品・補修用部品の両市場において販売強化に努めた結果、欧州向けの販売が増加するなど概ね順調に推移いたしました。また、海外生産移管の加速などによるコスト削減努力や、原材料価格の上昇を製品価格へ転嫁することで吸収すべく尽力致しました。

さらに、在外子会社の財務諸表を円換算する際の為替変動による影響も加えた結果、当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高が10,248百万円となり、営業利益は728百万円、経常利益は725百万円、四半期純利益は295百万円となりました。

当グループは単一セグメントであり、主要な品目分類別の販売状況を説明しますと、次のとおりであります。

駆動・伝達及び操縦装置部品部門は、欧州向けユニバーサルジョイントの販売や、韓国新車用部品市場におけるバルブプールの販売が引き続き順調に推移しましたが、韓国新車用部品市場におけるジョイント関連の販売が減少するなどした結果、売上高は4,423百万円となりました。

エンジン部品部門は、欧州・東南アジアの補修用市場の販売が増加するなどした結果、売上高は2,637百万円となりました。

ベアリングその他部門は、韓国子会社が生産するベアリング関連の新車用部品での販売が順調に推移したことなどにより、売上高は3,187百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 日本

欧州向けの輸出を中心に国内外の販売が順調に推移するとともに、製品価格への価格転嫁や海外生産移管による生産合理化や経費削減に取り組んだ結果、売上高3,760百万円、営業利益334百万円となりました。

#### 北米

連結子会社のGMB NORTH AMERICA INC.においては、補修用部品市場での中国製品などとの価格競争により販売が引き続き苦戦するなか、販売経費の削減にも取り組みましたが、売上高584百万円、営業損失41百万円となりました。

#### アジア

連結子会社のGMB KOREA CORP.において、韓国自動車メーカーおよび系列部品メーカー向けや海外部品メーカー向けの販売は、一部新車販売の減速の影響もあるなかでも概ね順調に推移しましたが、円高韓国ウォン安の為替変動により円換算後の売上高は減少することとなりました。また、他の連結子会社を含め継続する原材料価格の上昇を十分に吸収することができなかつたため、採算も悪化することとなりました。これらの結果、売上高5,903百万円、営業利益422百万円となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、たな卸資産の増加額が359百万円となったことなどに加えて、有形固定資産の取得による支出が890百万円、社債償還による支出が300百万円となったなど支出が増加した結果、当第2四半期連結会計期間末残高は第1四半期連結会計期間末比482百万円減少して2,408百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は635百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が765百万円、減価償却費が576百万円となるなか、たな卸資産の増加額が359百万円となったことなどによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は697百万円となりました。これは主に、設備投資による有形固定資産の取得による支出が890百万円となったことなどによるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は457百万円となりました。これは主に、長期借入金が増加したことや社債償還による支出が300百万円となったことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社の研究開発費は5,297千円であります。また、GMB KOREA CORP.における既存製品の改良等に伴う開発費は58,651千円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,212,440	5,212,440	大阪証券取引所 (市場第二部)	-
計	5,212,440	5,212,440	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	5,212,440	-	838,598	-	988,000

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
松岡 信夫	大阪府八尾市	1,096	21.04
松岡 登志夫	大阪府八尾市	700	13.44
松岡 光子	大阪市天王寺区	416	8.00
松岡 百合子	大阪府八尾市	320	6.15
GMB従業員持株会	奈良県磯城郡川西町大字吐田150-3	312	5.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	233	4.49
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	159	3.06
松岡 弘枝	大阪府八尾市	122	2.35
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505025(常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	東京都中央区日本橋兜町6-7	107	2.06
金本 順子	大阪府八尾市	98	1.89
計	-	3,568	68.47

(注) モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド及びその共同保有者であるモルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社から、平成19年9月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、報告義務発生日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期連結会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式等の保有 割合(%)
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Morgan Stanley Investment Management Limited)	25 Cabot Square Canary Wharf London E14 4QA U.K.	28,100	0.54
モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3恵比寿 ガーデンプレイスタワー	378,100	7.25

( 6 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,209,000	52,090	-
単元未満株式	普通株式 2,840	-	-
発行済株式総数	5,212,440	-	-
総株主の議決権	-	52,090	-

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
G M B 株式会社	奈良県磯城郡川西町 大字吐田150番地3	600	-	600	0.01
計	-	600	-	600	0.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,059	1,298	1,270	1,140	1,048	940
最低(円)	903	1,031	1,111	1,010	900	815

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,865,711	4,901,041
受取手形及び売掛金	6,087,273	7,882,678
商品及び製品	2,514,945	2,476,392
仕掛品	3,842,118	3,535,638
原材料及び貯蔵品	1,689,343	1,643,974
繰延税金資産	227,965	204,376
その他	959,469	642,093
貸倒引当金	86,445	166,903
流動資産合計	19,100,383	21,119,292
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,022,532	4,364,521
機械装置及び運搬具(純額)	7,348,969	8,154,604
土地	5,891,768	6,105,416
建設仮勘定	864,532	913,220
その他(純額)	499,027	528,953
有形固定資産合計	18,626,831	20,066,716
無形固定資産		
のれん	68,656	82,387
その他	253,740	256,954
無形固定資産合計	322,397	339,342
投資その他の資産		
投資有価証券	116,483	152,213
繰延税金資産	267,730	357,671
その他	389,891	445,800
貸倒引当金	10,134	29,304
投資その他の資産合計	763,971	926,381
固定資産合計	19,713,199	21,332,439
資産合計	38,813,583	42,451,732

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,191,625	5,508,758
短期借入金	2,757,783	2,446,862
1年内返済予定の長期借入金	2,117,794	2,185,382
1年内償還予定の社債	600,000	900,000
未払法人税等	577,067	580,671
繰延税金負債	742,689	719,023
賞与引当金	189,313	213,037
製品保証引当金	244,935	284,643
その他	1,835,168	2,211,075
流動負債合計	13,256,376	15,049,453
固定負債		
長期借入金	2,893,939	3,117,974
繰延税金負債	25,510	-
退職給付引当金	1,696,747	1,846,850
役員退職慰労引当金	245,500	312,400
負ののれん	140,999	-
その他	469,250	563,251
固定負債合計	5,471,947	5,840,476
負債合計	18,728,323	20,889,929
純資産の部		
株主資本		
資本金	838,598	838,598
資本剰余金	988,000	988,000
利益剰余金	14,286,775	13,700,695
自己株式	1,636	1,510
株主資本合計	16,111,736	15,525,782
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,979	25,938
為替換算調整勘定	118,546	1,031,248
評価・換算差額等合計	126,525	1,057,186
少数株主持分	3,846,996	4,978,833
純資産合計	20,085,259	21,561,802
負債純資産合計	38,813,583	42,451,732

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
売上高	19,971,890
売上原価	15,874,874
売上総利益	4,097,015
販売費及び一般管理費	2,609,096
営業利益	1,487,919
営業外収益	
受取利息	14,526
為替差益	110,279
受取保険金	19,835
負ののれん償却額	7,421
その他	62,315
営業外収益合計	214,378
営業外費用	
支払利息	104,165
手形売却損	41,180
その他	12,621
営業外費用合計	157,967
経常利益	1,544,330
特別利益	
固定資産売却益	22,704
貸倒引当金戻入額	74,095
持分変動利益	20,381
その他	6,832
特別利益合計	124,013
特別損失	
固定資産売却損	58
固定資産除却損	16,335
役員退職慰労金	22,000
特別損失合計	38,394
税金等調整前四半期純利益	1,629,948
法人税等	565,891
少数株主利益	331,091
四半期純利益	732,966



【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	10,248,066
売上原価	8,235,903
売上総利益	2,012,162
販売費及び一般管理費	1,283,883
営業利益	728,278
営業外収益	
受取利息	7,152
為替差益	13,465
受取保険金	18,020
負ののれん償却額	7,421
その他	36,907
営業外収益合計	82,966
営業外費用	
支払利息	51,155
手形売却損	32,625
その他	2,242
営業外費用合計	86,022
経常利益	725,222
特別利益	
固定資産売却益	21,887
貸倒引当金戻入額	54,468
特別利益合計	76,355
特別損失	
固定資産売却損	58
固定資産除却損	14,220
役員退職慰労金	22,000
その他	237
特別損失合計	36,516
税金等調整前四半期純利益	765,062
法人税等	301,533
少数株主利益	167,947
四半期純利益	295,581

## ( 3 ) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

( 単位 : 千円 )

当第 2 四半期連結累計期間  
(自 平成20年 4 月 1 日  
至 平成20年 9 月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	1,629,948
減価償却費	1,136,565
のれん償却額	14,662
負ののれん償却額	7,421
貸倒引当金の増減額 ( は減少 )	73,740
賞与引当金の増減額 ( は減少 )	23,724
退職給付引当金の増減額 ( は減少 )	123,282
製品保証引当金の増減額 ( は減少 )	6,952
役員退職慰労引当金の増減額 ( は減少 )	66,900
受取利息及び受取配当金	16,000
支払利息	104,165
為替差損益 ( は益 )	173,092
有形固定資産除売却損益 ( は益 )	6,309
売上債権の増減額 ( は増加 )	1,017,733
たな卸資産の増減額 ( は増加 )	1,039,215
仕入債務の増減額 ( は減少 )	615,422
その他	596,487
小計	1,761,182
利息及び配当金の受取額	14,683
利息の支払額	116,964
法人税等の支払額	497,306
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,161,594</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	1,107,848
定期預金の払戻による収入	1,143,980
有形固定資産の取得による支出	1,344,088
有形固定資産の売却による収入	64,072
無形固定資産の取得による支出	40,394
投資有価証券の取得による支出	13
投資有価証券の償還による収入	30,216
子会社株式の取得による支出	502,391
貸付けによる支出	10,866
貸付金の回収による収入	12,796
その他	63,045
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,691,491</b>

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
 (自平成20年4月1日  
 至平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	2,997,040
短期借入金の返済による支出	2,563,521
長期借入れによる収入	1,073,177
長期借入金の返済による支出	1,281,670
リース債務の返済による支出	63,442
社債の償還による支出	300,000
配当金の支払額	91,207
少数株主への配当金の支払額	80,019
自己株式の取得による支出	125
財務活動によるキャッシュ・フロー	309,768
現金及び現金同等物に係る換算差額	84,299
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	923,964
現金及び現金同等物の期首残高	3,332,081
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,408,116

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更                      たな卸資産                      通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。                      これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ28,431千円減少しております。                      なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用                      第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。                      これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ20,302千円増加しております。                      なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。                      また、この修正において、当連結会計年度期首の利益剰余金が55,678千円減少しております。</p>

	<p>当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)</p>
	<p>(3)リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	<p>当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)</p>
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第 2 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。</p>

【追加情報】

<p>当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)</p>
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更) 当社の機械装置については、従来、耐用年数を2～12年としておりましたが、法人税法の改正を契機として、資産の利用状況等を見直した結果、第1四半期連結会計期間より2～9年に変更しました。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は29,177千円、税金等調整前四半期純利益は28,810千円、それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【注記事項】

( 四半期連結貸借対照表関係 )

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成20年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 22,422,008千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 22,744,594千円
2 (手形割引高) 受取手形割引高 2,244,471 千円	2 (手形割引高) 受取手形割引高 988,567千円

( 四半期連結損益計算書関係 )

当第 2 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年 9月30日)	
販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
荷造発送費	326,162千円
給与	494,801
賞与引当金繰入額	40,519
退職給付費用	70,478
役員退職慰労引当金繰入額	11,600
のれん償却額	14,662

当第 2 四半期連結会計期間 (自平成20年 7月 1日 至平成20年 9月30日)	
販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
荷造発送費	170,258千円
給与	250,056
賞与引当金繰入額	26,053
退職給付費用	38,360
役員退職慰労引当金繰入額	5,800
のれん償却額	7,796

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第 2 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年 9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 9月30日現在) (千円)	
現金及び預金	3,865,711
預入期間 3 ヶ月超の定期預金	1,457,595
現金及び現金同等物	2,408,116

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
 普通株式 5,212,440株
2. 自己株式の種類及び株式数  
 普通株式 683株
3. 配当に関する事項  
 (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	91,207	17.50	平成20年3月31日	平成20年6月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	91,205	17.50	平成20年9月30日	平成20年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

当社グループは自動車部品のメーカーとして、同一セグメントに属するウォーターポンプ及びユニバーサルジョイント等の製造、販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	アジア (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	3,760,137	584,448	5,903,480	10,248,066	-	10,248,066
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	791,208	4,042	1,755,793	2,551,044	(2,551,044)	-
計	4,551,346	588,490	7,659,273	12,799,110	(2,551,044)	10,248,066
営業利益 (または営業損失( ))	334,655	41,995	422,280	714,939	13,338	728,278

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	アジア (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	7,271,201	1,157,228	11,543,460	19,971,890	-	19,971,890
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,490,325	8,391	3,265,013	4,763,731	(4,763,731)	-
計	8,761,527	1,165,619	14,808,473	24,735,621	(4,763,731)	19,971,890
営業利益 (または営業損失( ))	730,460	83,377	775,346	1,422,429	65,490	1,487,919

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア・・・韓国、中国、タイ

(2) 北米・・・アメリカ

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比較して、当第2四半期連結累計期間の日本の営業利益が28,431千円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比較して、当第2四半期連結累計期間のアジアの営業利益が20,302千円増加しております。



4. 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、当社の機械装置については、従来、耐用年数を2～12年としておりましたが、法人税法の改正を契機として、資産の利用状況等を見直した結果、第1四半期連結会計期間より2～9年に変更しました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当第2四半期連結累計期間の日本の営業利益が29,177千円減少しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	アジア	北米	その他の地域	計
海外売上高(千円)	6,013,481	1,032,036	1,578,770	8,624,288
連結売上高(千円)	-	-	-	10,248,066
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	58.7	10.1	15.4	84.2

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	アジア	北米	その他の地域	計
海外売上高(千円)	11,882,442	1,877,494	3,013,194	16,773,131
連結売上高(千円)	-	-	-	19,971,890
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	59.5	9.4	15.1	84.0

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) アジア・・・韓国、中国、タイ等
- (2) 北米・・・アメリカ、カナダ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成20年 9 月30日)		前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	3,115.70円	1 株当たり純資産額	3,181.77円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 2 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 9 月30日)		当第 2 四半期連結会計期間 (自平成20年 7 月 1 日 至平成20年 9 月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	140.64円	1 株当たり四半期純利益金額	56.71円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 2 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自平成20年 7 月 1 日 至平成20年 9 月30日)
四半期純利益 (千円)	732,966	295,581
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	732,966	295,581
期中平均株式数 (株)	5,211,794	5,211,757

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成20年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....91,205千円

(ロ) 1株当たりの金額.....17円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成20年12月9日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月7日

GMB株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西 育良 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 関口 浩一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGMB株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、GMB株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。